

令和3年6月1日

保護者の皆様へ

大阪市立相生中学校
校長 池内久太郎

緊急事態宣言再延長期間中の部活動の取り扱いについて

青葉の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申しあげます。

平素は、本校教育活動にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、令和3年5月28日に「緊急事態宣言」の実施期間が令和3年5月31日から令和3年6月20日まで再延長されることが決定されました、大阪市教育委員会より再延長期間中の部活動の取り扱いについて通知がありましたので、お知らせいたします。

また、「緊急事態宣言」が継続されている状況でありますので、引き続き保護者の皆様とお子様の感染予防について、裏面の「新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）」に基づき、ご対応いただきますようよろしくお願ひ申しあげます。

なお、新型コロナウイルスに係る部活動の対応については、今後変更が生じる場合がありますので、予めご承知おきください。

記

感染症対策および熱中症対策を徹底したうえで、実施いたします。

①公式試合やコンクール等を控えている部活動について

- ・公式試合等を控えた練習開始日については、暑熱順化期間（2週間）を含めて、公式試合またはコンクール等の初日から起算して5週間前を目安とする。

※暑熱順化期間：体が暑さなどに慣れるための期間。この期間は2週間とし、期間内の練習は平日1時間以内とする。

- ・平日は概ね1時間以内、休日は概ね3時間以内で活動できるものとする。（3週間前から）
- ・活動のない期間がすでに1か月以上に及んでいる部活動については、筋力等回復に要する期間として、必要に応じてさらに1週間前（大会等初日から起算して6週間前）から平日2日、1時間以内で活動できるものとする。

○公式試合等初日から起算して5週間前からの部活動について

2週間（暑熱順化期間、平日1時間以内）⇒3週間（平日は概ね1時間以内、休日は概ね3時間以内）

○公式試合等初日から起算して6週間前からの部活動について

1週間（平日2日で1時間以内）⇒2週間（暑熱順化期間、平日1時間以内）
⇒3週間（平日は概ね1時間以内、休日は概ね3時間以内）

②公式試合等がない文化部について

- ・平日概ね1時間以内で活動できるものとする。